

# 第1章 総説

## 第1節 教育行政の概観

平成5年度は、国の文教施策の動きや県政の方向及び社会の要請等に十分配慮し、本県の目指す「21世紀の新しい生活圏－美しいふくしまの創造－」に向けて、県民の期待に応え得る教育行政の推進に努めてきた年であった。その間、平成5年10月18日には、小口潔子教育委員長の任期満了に伴い新委員長には大和郭二氏、委員長職務代理者に二瓶義春氏が就任した。また、初瀬行雄教育委員の退任に伴い、平成5年12月24日付けで吉田彌氏がその後任として就任した。

県教育行政において特記すべき事項としては、次の四点を挙げる事ができる。

第一は、新しい時代に対応する高等学校として「福島県立いわき光洋高等学校」を開校したことである（4月1日）。

いわき光洋高等学校は、生徒一人ひとりの個性を尊重し、来るべき21世紀をたくましく生きることのできる若人の育成を目指す、わが国初の全日制における単位制高校である。また、それに付随して、県立いわき中央高等学校の校名を変更し、併設の単位制による定時制課程として、新たにスタートさせた。

第二は、県生涯学習推進本部が主催者となり、平成4年9月からの学校週5日制の実施を契機として設定された毎月第2土曜日の「ふくしま・フレッシュ・ふれあいデー（3Fデー）」普及啓発事業を実施したことである。

本事業は、次の4つを目標として、様々なふれあいを通じて、子どもたちの個性や創造性を伸ばし、自主的に判断し主体的に行動する、たくましく思いやりのある人間を育てるとともに、いつでも・どこでも・だれもが実践できる生涯学習の振興を図ることを目的として実施されたものである。

- 一 家族とのふれあい
- 二 地域の人々とのふれあい
- 三 自然とのふれあい
- 四 文化・スポーツとのふれあい

本年度は県内4方部（県南、会津、相双、いわき）での街頭キャンペーンをはじめ、「3Fデー」の体験に基づく作文や絵画などによる事例発表会が行われた。

第三は、平成6年度の高校入試から、個性を幅広くとらえる入試になるよう、調査書の取り扱いと推薦による入試について改善を行ったことである。

新しい高校入試では、生徒の3年間にわたる中学校生活を幅広くとらえ、生徒一人ひとりが持っている長所をこれまで以上に高く評価する考えから、調査書の「各教科の学習の記録」の配点を従来の3年次からのみの10段階評定の合計であったものが、1年次から3年次までの5教科5段階評定の合計に4教科の評定を2倍したものを加えた配点に拡大され、さらには、「特別活動等の記録」に関する配点も、いままでの5点から55点に拡大された。また、生徒一人ひとりの能力を判定するのに適している推薦による入試が全校・全教科で実施された。

この新しい高校入試の実施により、中学校では生徒一人ひとりの個性を伸ばす学習指導や進路指導が推進され、高校ではそれを受けて特色ある教育が行われ、生徒自らが将来の進路目標を実現できるための教育活動が推進されることとなった。

第四は、高等学校教育の質的向上をめざし、「生徒減少期における高等学校教育の在り方について」の県学校教育審議会の答申（平成5年6月15日）を踏まえて、来春より猪苗代高等学校に観光に関する総合的な知識を持ち観光産業部門で活躍できる人材の育成を目指す国際観光科を設置すること、さらには、男女共同参画型社会が一層進行する中での学校教育の基本的な在り方として、富岡高等学校を男女共学校とすることを決定したことなどがあげられる。

以上のほか、教育行政の主要な動きをみると以下のとおりである。

生涯学習関係では、生涯学習のまちづくりを全県的に推進するため、「生涯学習モデル市町村事業」を継続実施し、市町村における生涯学習推進体制の整備に努めたことにより、年度末には県内市町村の約6割に当たる53市町村に推進組織が整備され、生涯学習振興への活発な取り組みが見られたこと。社会状況の変化に対応し、乳幼児期から家庭の実態に応じた家庭教育が行われるよう、家庭教育に関する事業の充実を努めてきた従来からの「『のびゆく福島っ子』家庭教育充実事業」に、新たに「家庭教育ふれあいネットワークカー養成講座」が加わり事業の充実が図られたこと。ボランティア活動を生涯学習の観点からとらえ、活動を希望する人々に対し、活動の機会や場を提供すると共に成果を地域社会に還元するなど、地域住民が活動しやすい環境づくりを行う「“うつくしま、ふくしま。”ふれあいボランティア推進事業」を新規事業としてスタートさせたことなどがあげられる。

義務教育関係では、「学習指導方法改善研究推進地区」を設置し、学力の実態を把握し、小・中学校が連携して対策を講じ、高等学校とも連携を深めながら本県の児童生徒の新しい学力観に立った学力向上を図るための研究実践を行う「小・中学校教育ネットワークプラン事業」の一層の推進に努めたこと。登校拒否についての理解を深めるとともに、その対応策を協議し、生徒指導の充実・強化を図る「学校適応サポートプラン事業」の充実を図るために、巡回面接教育相談員が登校拒否児童生徒のいる学校を訪問し、学校における対応の仕方や教師の面接等を通して指導援助する「巡回面接教育相談」を実施したこと。中学校の学習指導要領の全面実施にともない、中学校における教育課程実施上の諸問題に関する専門的研修を実施し、教員の指導力の向上と学習指導要領の趣旨の徹底を図り、本県学校教育の充実・改善に資することを目的として「中学校教育課程運営改善講習会」を実施したことなどがあげられる。

高等学校教育関係では、中学校・高等学校における語学指導に従事する英語指導助手に対し、語学指導に必要な知識・指導技術等を修得させるとともに、外国語教育に係る諸問題